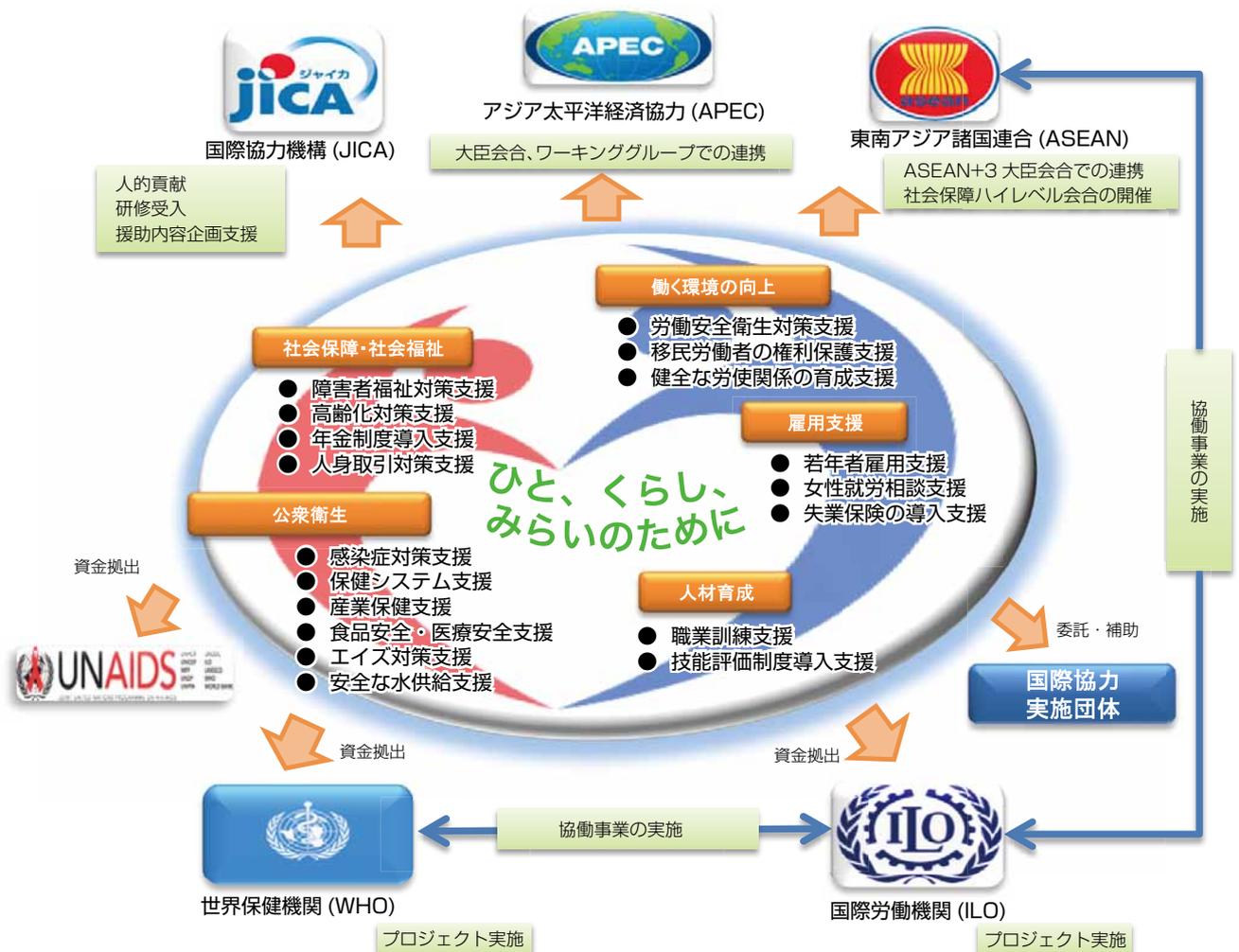


厚生労働省の 国際協力

“ひと、くらし、
みらいのために”

- 厚生労働省は、「社会保障」、「社会福祉」、「公衆衛生(保健・医療・水道)」と「働く環境の向上」、「雇用支援」、「人材育成」という幅広い分野を所管する厚生労働省の特徴を活かした総合的・一体的な国際協力を行っています。
- 協力形態としては、国際協力機構(JICA)の実施する協力への人材貢献、研修員受け入れ、国内国際協力実施機関への委託・補助のほか、世界保健機関(WHO)、国際労働機関(ILO)といった国際機関への資金拠出を通じて、技術協力を実施しています。
- 東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国に対しては、大臣レベルでの交流を行うとともに、ASEAN 事務局と連携し、協働事業を実施しています。また、アジア太平洋経済協力(APEC) 諸国に対する事業も実施しています。



WHOとは

世界保健機関(World Health Organization: WHO)は、「全ての人々が可能な最高の健康水準に達すること」を目的として、1948年に設立された国連の専門機関です。設立以来全世界の人々の健康を守るため、感染症対策、医薬品・食品の安全対策、健康増進対策等広範な活動を行ってきています。

ILOとは

国際労働機関(International Labour Organization: ILO)は、1919年に設立された、国際機関として唯一の政労使による三者構成機関であり、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的としています。全ての労働者に「ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現させるため、国際協力事業にも積極的に取り組んでいます。